

外国人児童・生徒の保護者へ 在日外国人学校就学補助金

- 対象 次の全ての要件を満たしている人
①在日外国人学校に在学する平成15年4月1日～平成22年4月2日生まれの外国人児童・生徒の保護者
②10月1日時点で市内在住で、児童手当を受けている人
※所得制限があります。詳細は下記へ。

■支給額(年額)

種類	支給額	対象者
学用品・通学用品費	11,420円～24,550円 ※学年により異なる	小学校1年生～中学校3年生相当の児童・生徒
新入学児童生徒学用品費	40,600円	小学校1年生相当の児童
	47,400円	中学校1年生相当の生徒
修学旅行費	21,490円	小学生相当の児童
	57,590円	中学生相当の生徒

- 申し込み 10月2日～31日に在日外国人学校または下記へ。12月下旬に支給します。
■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

市民センターで文化活動の成果を発表! 10月の市民ギャラリー・市民ステージ

日ごろの文化活動の成果を発表する、市民ギャラリーと市民ステージを開催します。※火曜日は除く

日時	内容
7日(土)午前11時～11日(水)午後3時30分 ※8日～10日は午前9時～午後5時	三条コミスク図工クラブ作品展
7日(土)午後1時～11日(水)午後3時 ※8日～10日は午前9時～午後5時	第19回 芦屋仏像彫刻同好会作品展
12日(木)午前11時～16日(月)午後4時 ※13日～15日は午前9時～午後5時	第48回 芦屋絵画グループ展
14日(土)・15日(日) 〈華席〉午前9時30分～午後5時 〈茶席〉午前10時～午後3時30分	芦屋市茶華道展
【市民ステージ】 15日(日)午後2時開演(1時30分開場)	しの笛の調べ～美しい日本の抒情

- 会場&問い合わせ 市民センター ☎31-4995

市 政

10月16日～22日は行政相談週間 合同行政相談をご利用ください

国や県の仕事について皆さんからの要望や意見を受け付けます。

- 日時 10月18日(水)午後1時～4時(受付:午後0時45分～3時30分)
■会場 市役所東館3階中会議室
■内容 国・県の仕事、道路、年金、介護保険、医療保険、福祉、雇用など
■担当者 行政相談委員ほか
■申し込み 当日直接会場へ
■問い合わせ お困りです課 ☎38-5401

保育所の「体験保育」に参加しませんか

親子で保育所の子どもたちと一緒に遊び、給食を食べて保育所を体験します。

保育所	所在地 電話番号	対 象
精道保育所	精道町9-16 ☎32-0510	2・3歳児の親子各1組
打出保育所	宮川町4-10 ☎22-5725	
大東保育所	新浜町8-1 ☎22-0089	1・2・3歳児の親子各1組
岩園保育所	岩園町2-18 ☎31-0335	2歳児の親子2組 3歳児の親子1組
緑保育所	緑町2-4 ☎34-0715	
新浜保育所	新浜町1-1 ☎32-0410	1・2・3歳児の親子各1組

- 募集日時 10月17日～19日・午前9時30分～11時40分
■対象 1歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)
2歳児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)
3歳児(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)
■費用 1,000円
■申し込み 10月2日～6日(午前10時～午後4時)に希望の保育所に電話。希望者多数の場合は抽選。参加者へは10月12日(木)に、通知書を発送。



問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2128

分譲マンション入居者の皆さんへ マンション管理セミナー

マンション管理組合の円滑な運営と理解のために、無料セミナーを開催します。

- 日時 【第1回】10月7日(土)
【第2回】12月2日(土) / 午後1時30分～4時
■会場 市役所東館3階大会議室
■内容 【第1回】「大規模修繕工事を円滑に進める管理組合運営」等【第2回】「管理会社との付き合い方」等※片方みの参加可※個別相談会・耐震化セミナーあり。
■定員 各100人(要予約)
■講師 佐藤武氏(NPO法人マンションサポート ネット理事長・マンション管理士・一級建築士)
■申し込み 申込書を、郵便・ファクス・Eメールで10月5日(木)までにNPO法人マンションサポート ネット(FAX075-722-3650/☎ashiyasoudan@msnet.or.jp/ ☎606-8267 京都市左京区北白川西町85-10)へ
※申込書は住宅課・市役所北館受付で配布。市ホームページからもダウンロード可。
■問い合わせ 住宅課 ☎38-2721
NPO法人マンションサポートネット ☎075-722-1510



地域活動を応援します! コミュニティ助成事業の募集

地域活動に必要な備品や集会施設の整備・安全な地域づくり等へ助成を行っています。

- 対 象 ①一般コミュニティ助成事業
②コミュニティセンター助成事業
③青少年健全育成助成事業
④地域づくり助成事業
⑤地域の芸術環境づくり助成事業
■申し込み 申請書を10月10日(火)までに下記へ提出
※提出前に必ず下記へ問い合わせください。
※申請内容については審査があります。
※対象事業のチラシ・ポスター・看板などに宝くじの助成金を使用していることを表示する必要があります。

※詳細は市ホームページへ

芦屋市 コミュニティ助成 検索



- 問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007



10月1日～7日は公正証週間 大切な契約や遺言書は公正証書に

不動産売買などの重要な取引や遺言作成時は、公正証書の作成をお勧めします。公正証書に関するお問い合わせは下記の公正証役場へ。

神戸公正証センター ☎078-391-1180
阪神公正証センター ☎06-4961-6671

【市役所での相談】

- 日時 10月10日(火)午後1時～4時(受付午後0時45分～3時30分)※毎月第2火曜日
■担当者 公正証役場公証人
■申し込み 当日直接南館地下1階玄関受付へ
■会場&問い合わせ お困りです課 ☎38-5401

10月 夜間(午後5時～翌朝9時) 水道修理当番表

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

店 名	当 番 日
(株)大阪商会 ☎22-4446	1 7 13 19
西岡設備工業所 ☎22-9056	2 8 14 20 26
前忠工業(株) ☎31-8548	3 9 15 21 27
(資)神明商会 ☎22-3565	4 10 16 22 28
原田商会 ☎22-0706	5 18 24 30
越智商会 ☎22-3708	6 12 25 31
中央水道工務所 ☎22-3552	11 17 23 29

●土・日・祝日は市役所(☎31-2121)へ

●平日の昼間は下記へ

問い合わせ 水道お客様センター ☎38-2082